

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	上磯郡漁協地域水産業再生委員会
代表者名	会長 西山 武雄(上磯郡漁業協同組合代表理事組合長)

再生委員会の構成員	上磯郡漁業協同組合、上磯郡知内町、上磯郡木古内町、北斗市
オブザーバー	北海道(渡島総合振興局)、渡島地区水産技術普及指導所 北海道漁業協同組合連合会函館支店、北海道漁業共済組合道南支所 北海道信用漁業協同組合連合会函館支店

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	地 域：北海道上磯郡知内町、上磯郡木古内町、北斗市地区 対象漁業種類：162経営体 サケ定置漁業 105経営体 底建網漁業 71経営体 養殖漁業 135経営体 各種刺し網漁業 48経営体 採介藻漁業 140経営体 イカ釣り漁業 40経営体 一本釣り漁業 40経営体 ※ 1 経営体が複数漁業を兼業 (令和 5 年 1 2 月 3 1 日現在)
-----------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当再生委員会の地域は、平成16年に4漁協が合併し、1市2町の行政区域の広範囲であり、海岸線約55kmを有する地域である。当該地域内の漁家戸数は162で、サケ定置・底建網漁業、ホタテ養殖漁業・カキ養殖漁業・コンブ養殖漁業・ワカメ養殖漁業・ホヤ養殖漁業・アワビ養殖漁業・ウニ養殖漁業、刺網漁業、ウニ・アワビ・ホッキ・アサリ・ナマコ漁業等の採介藻漁業、イカ釣り漁業、一本釣り漁業などを営んでいる。

基幹漁業は、定置・底建網漁業、養殖漁業、採介藻漁業であるが、近年の海況の変化により、サケ、イカ、ホッケ等の回遊魚の生産が不安定になっており、さらにはウニ、アワビなどの浅海資源においても減少傾向が顕著となっている。

このため、当地域では、ウニ、アワビ、サケ、ヒラメ、クロソイ等の種苗放流を実施し資源増大を図るとともに、資源管理型漁業を積極的に推進している。

また、漁業者においても、高齢化が進んでおり、後継者対策並びに新規組合員加入促進が必要であるため、比較的生産が安定している各種養殖漁業への転換推進、並びに若年者に対する

魅力ある浜づくりが必要となる。

このように、近年水産業を取り巻く漁業環境は厳しい状態にあり、水産資源の減少や魚価安、燃油・漁業資材等の高騰により漁業経営を圧迫し、漁業所得の減少などの問題は山積しているため、漁業関係者、行政が一丸となり、水産業を支える体制づくりを行うため「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁村地域の活性化を目指す。

(2) その他の関連する現状等

上磯郡、北斗市は、年間400万人以上が観光に訪れる観光都市である函館市に隣接し、その観光目的の多くが新鮮な海産物と函館山からの漁り火を含む夜景などであることから、函館市と連携して水産業の発展をはかることで観光関連産業を支えていく必要がある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

【漁場改善事業】

- ・環境改善のための漁場保全活動及び藻場の保全と管理体制の強化を図る。
- ・漁場耕耘事業による海中堆積物処理活動の実施を通じた漁場改善を行う。
- ・カキ殻副産物を利用した漁場造成と魚類の餌料環境、ナマコ等の稚仔生息環境の改善効果をもつ「藻場礁」、「ナマコ魚礁」、「底生魚種蛸集礁」などの多目的魚礁の設置を行う。
- ・ウニやアワビ等の種苗放流の実施や漁場等の清掃活動の実施による漁場の保全に努める。

【魚価向上・消費対策事業】

- ・地域に密着したイベント開催による地域住民への水産物消費拡大PRと供給を行う。
- ・ふるさと納税返礼品を活用した新商品開発と消費拡大を図る。
- ・漁協直営店での地元水産物の販売と水産物消費拡大を図る。
- ・船上活〆講習会の開催による技術普及及び出荷方法の統一ルールの設定による漁獲物の付加

価値向上を図る。

- ・付加価値の高い活イカや生け簀イカの供給量増加に努める。
- ・コンブ作業マニュアルを作成・徹底することで、コンブの品質向上および増産に努める。

【増養殖対策事業】

- ・サーモン海上養殖試験事業の実施により地域の活性化及び漁業収入の向上を図る。
- ・養殖施設(係留環)の老朽化を点検し、遊休養殖施設の係留環の補修改良により、コンブ、ワカメ、カキ等養殖施設を増加する。
- ・大型魚礁やヤリイカ産卵礁などの整備による資源量の増大を図る。
- ・ウニ種苗、アワビ種苗、ナマコ種苗、アサリ種苗、ホッキ種苗、ホヤ種苗、カキ種苗、コンブ種苗、ワカメ種苗等の生産と育成による資源量の増大を図る。
- ・アワビ養殖の新方式養殖試験を継続実施する。
- ・ホタテ養殖における大量へい死の現状把握と原因究明による改善対策の構築を図る。
- ・カキ養殖の管理体制の改善による生産量の増大を図る。
- ・北海道道東方面の赤潮早期回復対策に伴い、ウニ種苗生産の増産供給の拠点並びに安定化を確立するため新技術習得並びに施設の改善改修を検討する。

2 漁業コスト削減のための取組

【漁業経営安定対策】

- ・漁獲共済、積立ぶらす、漁業セーフティネット構築等事業の加入促進を図る。
- ・省エネ機器導入の推進や定期的なメンテナンス並びに減速航行の徹底による漁業経費の削減を図る。
- ・省燃油活動(減速航行対策等)の実施による燃費向上を図る。

【有害生物漁業被害防止総合対策事業】

- ・トド等の有害生物対策としての花火弾による追い払い並びに駆除対策の実施により沿岸漁業への被害の軽減を図る。

3 漁村の活性化のための取組

【漁業後継者対策事業】

- ・北海道漁業就業支援協議会を活用した研修生の受け入れ実施により漁業就業者数の増加を図る。

【地域活性化対策事業】

- ・地域に密着したイベント開催、ふるさと納税返礼品の活用、漁協直営店での地元水産物の販売促進により地域活性化を図る。
- ・魚食普及のための料理講習会の開催を実施する。

(3) 資源管理に係る取組

- ・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制
(海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規則)
- ・資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護と漁業経費の削減
(北海道資源管理協議会)

・ 持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画の適正な推進による養殖漁場環境の保全
(北海道)

(4) 具体的な取組内容

1 年目 (令和6年度) 所得向上率 (基準年比) 5.7%

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">・ サケ定置漁業経営体、底建網漁業経営体は、底魚類の餌料不足が懸念されることから、漁場耕耘に取り組みとともにカキ殻副産物を利用した「藻場礁」の設置に取り組みことで、カレイ等の底生生物の生息環境の改善に努める。・ 一本釣り漁業経営体、刺し網漁業経営体は、漁協および知内町、木古内町、北斗市と連携し、ソイやホッケ、タラ等を対象とした魚礁の設置を北海道に対して要望するとともに、底建網漁業経営体、定置網漁業経営体を含めた漁業者と漁協は漁獲物の付加価値向上を図るため、船上活〆による出荷に取り組むべく講習会の開催による技術普及に努めるほか、低温管理を徹底するべく施氷方法や設定温度等の出荷方法の統一ルールを継続して検討する。・ 採介藻漁業経営体は、漁協及び市、町と連携し、ウニやアワビ等の種苗放流の実施や漁場等の清掃活動の実施により漁場の保全に努め、資源の維持・増大による漁業収入の安定向上を図る。また、漁業者は、磯焼け漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置に加え、禁漁区の設定等の効果をモニタリングしつつ、必要に応じて適正なウニの密度管理を実施し、藻場の保全と管理体制の強化に継続して取り組む。 また、ホッキ漁場においても、漁場耕耘に取り組むことによりヒトデ等の外敵駆除を実施するとともに底質を軟化することでホッキ成育環境の改善に継続して取り組む。・ イカ釣り漁業経営体は、北海道に対してヤリイカ産卵礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも海水冷却装置を順次導入し、船内生け簀でのヤリイカやスルメイカの生残率の向上を図り、付加価値の高い活イカや生け簀イカの供給量増加による収入の向上を目指す。 また、活〆スルメイカの供給量増加を図るため、漁業者と漁協は、活イカを収容する蓄養水槽の整備を検討し、荒天時も含めた常時安定した活〆出荷による収入の向上を継続して目指す。・ 養殖業(コンブ、ワカメ、カキ等)経営体と漁協は、既存の養殖施設のうち係留環の腐食により使用不能となっている施設について補修改善を行うことにより、生産増大を図る。加えて、試験研究機関と連携し、沖出し後のコンブ種苗が適正に成長できるよう、これまで個々の経験により取り組んできた成長に応じて行われる間引きや浮上作業について、共同で知見を収集したマニュアルを徹底することで、コンブの品質向上および増産対策に取り組む。 また、アワビ養殖は、離岸堤や漁港内の静穏域を活用し、給餌などの管理しやすい筏式養殖施設に移行し管理育成しているが、低温時のへい死や成長阻害要因を改善するための養殖試験を行うべく、その詳細について検討する。
--------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>さらに、「カキ、ホヤ種苗」について東北生産地域でホヤの病気が発症したのに伴い北海道への移送が制限されたため、漁協と養殖漁業者は、カキ、ホヤ等の種苗の生産技術開発にも取り組んだ。こうした取組を踏まえ、今後も「カキ、ホヤ」の種苗生産を推進しつつ、生産増大に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウニ養殖業経営体と漁協は、北海道東部で発生した赤潮被害早期回復安定のためウニ種苗生産の増産と生産施設の改修に向けた基本設計を行う。 ・漁協は第2期で実施したサーモン海上養殖試験事業について、養殖生け簀を増加することにより、安定供給に向けた体制の構築に努める。 ・全経営体と漁協は、魚価向上・消費対策事業として、販売戦略を定め、地域でイベントを開催し、漁獲物を販売することで、地域住民への消費拡大とPR並びに付加価値向上を図るとともに、ふるさと納税返礼品を活用した消費者向けの新商品開発、漁協直営店での地元水産物の販売促進により地元水産物の消費拡大に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全経営体は、燃油高騰対策のため、全ての漁船を対象に定期的なメンテナンス並びに減速航行の徹底を図ることにより燃油消費量10%削減し、漁業経費の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ・漁協及び全漁業者はトド等の有害生物対策として、漁業被害を防止するため花火弾による追い払い並びに駆除対策を実施する。 ・漁協は全経営体に対し、漁獲共済・積立ぶらす・漁業セーフティネット構築事業の加入促進を推進する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は北海道漁業就業支援協議会を活用し、研修生を受け入れ漁業就業者の増加を図る ・漁協及び全経営体は地域に密着したイベント開催、ふるさと納税返礼品の活用、漁協直営店での地元水産物の販売促進等の取組により、地域の漁業や水産物の魅力をPRすることで地域活性化を図る。 ・漁協及び全漁業者は魚食普及のための料理講習会を開催する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・新規漁業就業者総合支援事業(国) ・北海道地域づくり総合交付金(道) ・水産多面的機能発揮事業(国) ・有害生物漁業被害防止総合対策事業(国) ・水産基盤整備事業(国)

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）8.2%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サケ定置漁業経営体、底建網漁業経営体は、漁場耕耘に取り組むとともにカキ殻副産物を利用した「藻場礁」の設置に取り組むことで、カレイ等の底生生物の生息環境の改善に努める。
---------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- 一本釣り漁業経営体、刺し網漁業経営体は、漁協および知内町、木古内町、北斗市と連携し、ソイやホッケ、タラ等を対象とした魚礁の設置を北海道に対して要望するとともに、底建網漁業経営体、定置網漁業経営体を含めた漁業者と漁協は漁獲物の付加価値向上を図るため、船上活〆による出荷に取り組むべく講習会の開催による技術普及に努めるほか、低温管理を徹底するべく施氷方法や設定温度等の出荷方法の統一ルールを継続して協議する。
- 採介藻漁業経営体は、漁協及び市、町と連携し、ウニやアワビ等の種苗放流の実施や漁場等の清掃活動の実施により漁場の保全に努め、資源の維持・増大による漁業収入の安定向上を図る。また、漁業者は、磯焼け漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置に加え、禁漁区の設定等の効果をモニタリングしつつ、必要に応じて適正なウニの密度管理を実施し、藻場の保全と管理体制の強化に継続して取り組む。

また、ホッキ漁場においても、漁場耕耘に取り組むことによりヒトデ等の外敵駆除を実施するとともに底質を軟化することでホッキ成育環境の改善に継続して取り組む。
- イカ釣り漁業経営体は、北海道に対してヤリイカ産卵礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも海水冷却装置を順次導入し、船内生け簀でのヤリイカやスルメイカの生残率の向上を図り、付加価値の高い活イカや生け簀イカの供給量増加による収入の向上を目指す。

また、活〆スルメイカの供給量増加を図るため、漁業者と漁協は、活イカを収容する蓄養水槽の整備を検討し、荒天時も含めた常時安定した活〆出荷による収入の向上を継続して目指す。
- 養殖業(コンブ、ワカメ、カキ等)経営体と漁協は、既存の養殖施設のうち係留環の腐食により使用不能となっている施設について補修改善を行うことにより、生産増大を図る。加えて、試験研究機関と連携し、沖出し後のコンブ種苗が適正に成長できるよう、これまで個々の経験により取り組んできた成長に応じて行われる間引きや浮上作業について、共同で知見を収集したマニュアルを徹底することで、コンブの品質向上および増産対策に取り組む。

また、アワビ養殖は、離岸堤や漁港内の静穏域を活用し、給餌などの管理しやすい筏式養殖施設に移行し管理育成しているが、低温時のへい死や成長阻害要因を改善するための養殖試験を行うべく、その詳細について継続して協議する。

さらに、今後も「カキ、ホヤ」の種苗生産を推進しつつ、生産増大に努める。
- ウニ養殖業経営体と漁協は、赤潮被害早期回復安定のためウニ種苗生産の増産と生産施設の改修に向けた実施設計を行う。
- 漁協は、サーモン海上養殖試験事業について、養殖生け簀を増加することにより、安定供給に向けた体制の構築に努める。
- 全経営体と漁協は、魚価向上・消費対策事業として、販売戦略を定め、地域でイベントを開催し、漁獲物を販売することで、地域住民への消費拡大とPR並びに付加価値向上を図るとともに、ふるさと納税返礼品を活用した消費者向けの新商品開発、漁協直営店での地元水産物の販売促進

	により地元水産物の消費拡大に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全経営体は、燃油高騰対策のため、全ての漁船を対象に定期的なメンテナンス並びに減速航行の徹底を図ることにより燃油消費量10%削減し、漁業経費の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ・漁協及び全漁業者はトド等の有害生物対策として、漁業被害を防止するため花火弾による追い払い並びに駆除対策を実施する。 ・漁協は全経営体に対し、漁獲共済・積立ぶらす・漁業セーフティネット構築事業の加入促進を推進する。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は北海道漁業就業支援協議会を活用し、研修生を受け入れ漁業就業者の増加を図る ・漁協及び全経営体は地域に密着したイベント開催、ふるさと納税返礼品の活用、漁協直営店での地元水産物の販売促進等の取組により、地域の漁業や水産物の魅力をPRすることで地域活性化を図る。 ・漁協及び全漁業者は魚食普及のための料理講習会を開催する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・新規漁業就業者総合支援事業(国) ・北海道地域づくり総合交付金(道) ・水産多面的機能発揮事業(国) ・有害生物漁業被害防止総合対策事業(国) ・水産基盤整備事業(国) ・水産業強化支援事業(国)

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）10.7%

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・サケ定置漁業経営体、底建網漁業経営体は、漁場耕耘に取り組むとともにカキ殻副産物を利用した「藻場礁」の設置に取り組むことで、カレイ等の底生生物の生息環境の改善に努める。 ・一本釣り漁業経営体、刺し網漁業経営体は、漁協および知内町、木古内町、北斗市と連携し、ソイヤホッケ、タラ等を対象とした魚礁の設置を北海道に対して要望するとともに、底建網漁業経営体、定置網漁業経営体を含めた漁業者と漁協は漁獲物の付加価値向上を図るため、船上活搬による出荷に取り組むべく講習会の開催による技術普及に努めるほか、低温管理を徹底するべく施氷方法や設定温度等の出荷方法の統一ルールを検証する。 ・採介藻漁業経営体は、漁協及び市、町と連携し、ウニやアワビ等の種苗放流の実施や漁場等の清掃活動の実施により漁場の保全に努め、資源の維持・増大による漁業収入の安定向上を図る。また、漁業者は、磯焼け漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置に加え、禁漁区の設定等の効果をモニタリングしつつ、必要に応じて適正なウニの密度管理を実施し、藻場の保全と管理体制の強化に継続して取り組む。 また、ホッキ漁場においても、漁場耕耘に取り組むことによりヒトデ等
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>の外敵駆除を実施するとともに底質を軟化することでホッキ成育環境の改善に継続して取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イカ釣り漁業経営体は、北海道に対してヤリイカ産卵礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも海水冷却装置を順次導入し、船内生け簀でのヤリイカやスルメイカの生残率の向上を図り、付加価値の高い活イカや生け簀イカの供給量増加による収入の向上を目指す。 また、活メスルメイカの供給量増加を図るため、漁業者と漁協は、活イカを収容する蓄養水槽の整備を検討し、荒天時も含めた常時安定した活メ出荷による収入の向上を継続して目指す。 ・養殖業(コンブ、ワカメ、カキ等)経営体と漁協は、既存の養殖施設のうち係留環の腐食により使用不能となっている施設について補修改善を行うことにより、生産増大を図る。加えて、試験研究機関と連携し、沖出し後のコンブ種苗が適正に成長できるよう、これまで個々の経験により取り組んできた成長に応じて行われる間引きや浮上作業について、共同で知見を収集したマニュアルを徹底することで、コンブの品質向上および増産対策に取り組む。 また、アワビ養殖は、離岸堤や漁港内の静穏域を活用し、給餌などの管理しやすい筏式養殖施設に移行し管理育成しているが、低温時のへい死や成長阻害要因を改善するための養殖試験を行う。 さらに、今後も「カキ、ホヤ」の種苗生産を推進しつつ、生産増大に努める。 ・ウニ養殖業経営体と漁協は、赤潮被害早期回復安定のためウニ種苗生産の増産と生産施設の改修を行う。 ・漁協は、サーモン海上養殖試験事業について、養殖生け簀を増加することにより、安定供給に向けた体制の構築に努める。 ・全経営体と漁協は、魚価向上・消費対策事業として、販売戦略を定め、地域でイベントを開催し、漁獲物を販売することで、地域住民への消費拡大とPR並びに付加価値向上を図るとともに、ふるさと納税返礼品を活用した消費者向けの新商品開発、漁協直営店での地元水産物の販売促進により地元水産物の消費拡大に取り組む。
<p>漁業コスト削減 のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全経営体は、燃油高騰対策のため、全ての漁船を対象に定期的なメンテナンス並びに減速航行の徹底を図ることにより燃油消費量10%削減し、漁業経費の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ・漁協及び全漁業者はトド等の有害生物対策として、漁業被害を防止するため花火弾による追い払い並びに駆除対策を実施する。 ・漁協は全経営体に対し、漁獲共済・積立ぷらす・漁業セーフティネット構築事業の加入促進を推進する。
<p>漁村の活性化の ための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は北海道漁業就業支援協議会を活用し、研修生を受け入れ漁業就業者の増加を図る ・漁協及び全経営体は地域に密着したイベント開催、ふるさと納税返礼品の活用、漁協直営店での地元水産物の販売促進等の取組により、地域の漁業や水産物の魅力をPRすることで地域活性化を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び全漁業者は魚食普及のための料理講習会を開催する
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・新規漁業就業者総合支援事業(国) ・北海道地域づくり総合交付金(道) ・水産多面的機能発揮事業(国) ・有害生物漁業被害防止総合対策事業(国) ・水産基盤整備事業(国) ・水産業強化支援事業(国)

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）13.2%

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・サケ定置漁業経営体、底建網漁業経営体は、漁場耕耘に取り組むとともにカキ殻副産物を利用した「藻場礁」の設置に取り組むことで、カレイ等の底生生物の生息環境の改善に努める。 ・一本釣り漁業経営体、刺し網漁業経営体は、漁協および知内町、木古内町、北斗市と連携し、ソイヤホッケ、タラ等を対象とした魚礁の設置を北海道に対して要望するとともに、底建網漁業経営体、定置網漁業経営体を含めた漁業者と漁協は漁獲物の付加価値向上を図るため、船上活〆による出荷に取り組むべく講習会の開催による技術普及に努めるほか、低温管理を徹底するべく施氷方法や設定温度等の出荷方法の統一ルールを検証する。 ・採介藻漁業経営体は、漁協及び市、町と連携し、ウニやアワビ等の種苗放流の実施や漁場等の清掃活動の実施により漁場の保全に努め、資源の維持・増大による漁業収入の安定向上を図る。また、漁業者は、磯焼け漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置に加え、禁漁区の設定等の効果をモニタリングしつつ、必要に応じて適正なウニの密度管理を実施し、藻場の保全と管理体制の強化に継続して取り組む。 また、ホッキ漁場においても、漁場耕耘に取り組むことによりヒトデ等の外敵駆除を実施するとともに底質を軟化することでホッキ成育環境の改善に継続して取り組む。 ・イカ釣り漁業経営体は、北海道に対してヤリイカ産卵礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも海水冷却装置を順次導入し、船内生け簀でのヤリイカやスルメイカの生残率の向上を図り、付加価値の高い活イカや生け簀イカの供給量増加による収入の向上を目指す。 また、活〆スルメイカの供給量増加を図るため、漁業者と漁協は、活イカを収容する蓄養水槽の整備を検討し、荒天時も含めた常時安定した活〆出荷による収入の向上を継続して目指す。 ・養殖業(コンブ、ワカメ、カキ等)経営体と漁協は、既存の養殖施設のうち係留環の腐食により使用不能となっている施設について補修改善を行うことにより、生産増大を図る。加えて、試験研究機関と連携し、沖出し後のコンブ種苗が適正に成長できるよう、これまで個々の経験により取り組んできた成長に応じて行われる間引きや浮上作業について、共同で知見を収集したマニュアルを徹底することで、コンブの品質向上およ
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>び増産対策に取り組む。</p> <p>また、アワビ養殖は、離岸堤や漁港内の静穏域を活用し、給餌などの管理しやすい筏式養殖施設に移行し管理育成しているが、低温時のへい死や成長阻害要因を改善するための養殖試験を行う。</p> <p>さらに、今後も「カキ、ホヤ」の種苗生産を推進しつつ、生産増大に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウニ養殖業経営体と漁協は、赤潮被害早期回復安定のため改修した施設を活用してウニ種苗生産の増産に取り組む。 ・漁協は、サーモン海上養殖試験事業について、養殖生け簀を増加することにより、安定供給に向けた体制の構築に努める。 ・全経営体と漁協は、魚価向上・消費対策事業として、販売戦略を定め、地域でイベントを開催し、漁獲物を販売することで、地域住民への消費拡大とPR並びに付加価値向上を図るとともに、ふるさと納税返礼品を活用した消費者向けの新商品開発、漁協直営店での地元水産物の販売促進により地元水産物の消費拡大に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全経営体は、燃油高騰対策のため、全ての漁船を対象に定期的なメンテナンス並びに減速航行の徹底を図ることにより燃油消費量10%削減し、漁業経費の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ・漁協及び全漁業者はトド等の有害生物対策として、漁業被害を防止するため花火弾による追い払い並びに駆除対策を実施する。 ・漁協は全経営体に対し、漁獲共済・積立ぷらす・漁業セーフティネット構築事業の加入促進を推進する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は北海道漁業就業支援協議会を活用し、研修生を受け入れ漁業就業者の増加を図る ・漁協及び全経営体は地域に密着したイベント開催、ふるさと納税返礼品の活用、漁協直営店での地元水産物の販売促進等の取組により、地域の漁業や水産物の魅力をPRすることで地域活性化を図る。 ・漁協及び全漁業者は魚食普及のための料理講習会を開催する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・新規漁業就業者総合支援事業(国) ・北海道地域づくり総合交付金(道) ・水産多面的機能発揮事業(国) ・有害生物漁業被害防止総合対策事業(国) ・水産基盤整備事業(国)

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）15.7%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サケ定置漁業経営体、底建網漁業経営体は、漁場耕耘に取り組むとともにカキ殻副産物を利用した「藻場礁」の設置に取り組むことで、カレイ等の底生生物の生息環境の改善に努める。 ・一本釣り漁業経営体、刺し網漁業経営体は、漁協および知内町、木古内
---------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

町、北斗市と連携し、ソイやホッケ、タラ等を対象とした魚礁の設置を北海道に対して要望するとともに、底建網漁業経営体、定置網漁業経営体を含めた漁業者と漁協は漁獲物の付加価値向上を図るため、船上活氷による出荷に取り組むべく講習会の開催による技術普及に努めるほか、低温管理を徹底するべく施氷方法や設定温度等の出荷方法の統一ルールを評価する。

- ・採介藻漁業経営体は、漁協及び市、町と連携し、ウニやアワビ等の種苗放流の実施や漁場等の清掃活動の実施により漁場の保全に努め、資源の維持・増大による漁業収入の安定向上を図る。また、漁業者は、磯焼け漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置に加え、禁漁区の設定等の効果をモニタリングしつつ、必要に応じて適正なウニの密度管理を実施し、藻場の保全と管理体制の強化に継続して取り組む。

また、ホッキ漁場においても、漁場耕耘に取り組むことによりヒトデ等の外敵駆除を実施するとともに底質を軟化することでホッキ成育環境の改善に継続して取り組む。

- ・イカ釣り漁業経営体は、北海道に対してヤリイカ産卵礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも海水冷却装置を順次導入し、船内生け簀でのヤリイカやスルメイカの生残率の向上を図り、付加価値の高い活イカや生け簀イカの供給量増加による収入の向上を目指す。

また、活氷スルメイカの供給量増加を図るため、漁業者と漁協は、活イカを収容する蓄養水槽の整備を検討し、荒天時も含めた常時安定した活氷出荷による収入の向上を継続して目指す。

- ・養殖業(コンブ、ワカメ、カキ等)経営体と漁協は、既存の養殖施設のうち係留環の腐食により使用不能となっている施設について補修改善を行うことにより、生産増大を図る。加えて、試験研究機関と連携し、沖出し後のコンブ種苗が適正に成長できるよう、これまで個々の経験により取り組んできた成長に応じて行われる間引きや浮上作業について、共同で知見を収集したマニュアルを徹底することで、コンブの品質向上および増産対策に取り組む。

また、アワビ養殖は、離岸堤や漁港内の静穏域を活用し、給餌などの管理しやすい筏式養殖施設に移行し管理育成しているが、低温時のへい死や成長阻害要因を改善するための養殖の評価をする。

さらに、今後も「カキ、ホヤ」の種苗生産を推進しつつ、生産増大に努める。

- ・ウニ養殖業経営体と漁協は、赤潮被害早期回復安定のためウニ種苗生産の増産に取り組む。
- ・漁協は、サーモン海上養殖試験事業について、養殖生け簀を増加することにより、安定供給に向けた体制の構築に努める。

- ・全経営体と漁協は、魚価向上・消費対策事業として、販売戦略を定め、地域でイベントを開催し、漁獲物を販売することで、地域住民への消費拡大とPR並びに付加価値向上を図るとともに、ふるさと納税返礼品を活用した消費者向けの新商品開発、漁協直営店での地元水産物の販売促進により地元水産物の消費拡大に取り組む。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全経営体は、燃油高騰対策のため、全ての漁船を対象に定期的なメンテナンス並びに減速航行の徹底を図ることにより燃油消費量10%削減し、漁業経費の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ・漁協及び全漁業者はトド等の有害生物対策として、漁業被害を防止するため花火弾による追い払い並びに駆除対策を実施する。 ・漁協は全経営体に対し、漁獲共済・積立ぷらす・漁業セーフティネット構築事業の加入促進を推進する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は北海道漁業就業支援協議会を活用し、研修生を受け入れ漁業就業者の増加を図る ・漁協及び全経営体は地域に密着したイベント開催、ふるさと納税返礼品の活用、漁協直営店での地元水産物の販売促進等の取組により、地域の漁業や水産物の魅力をPRすることで地域活性化を図る。 ・漁協及び全漁業者は魚食普及のための料理講習会を開催する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・新規漁業就業者総合支援事業(国) ・北海道地域づくり総合交付金(道) ・水産多面的機能発揮事業(国) ・有害生物漁業被害防止総合対策事業(国) ・水産基盤整備事業(国)

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・資源の維持・増大を含めた資源保護および漁場管理保全については、北海道並びに渡島地区水産技術普及指導所の指導の下、実施する。 ・全漁獲物について、イベント等における消費拡大対策を実施し、付加価値向上による魚価向上対策を北海道漁業協同組合連合会並びに北斗市、木古内町、知内町と連携を取りながら推進する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

<p>取組の評価分析については、年に1度構成員等を招き検証を行い、次年度への修正点を洗い出す事とする。</p>

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ウニ種苗生産量の増加	基準年	H30～R4年平均	ウニ種苗生産量	29,652kg
	目標年	令和10年度	ウニ種苗生産量	32,617kg
新規漁業就業者数の増加	基準年	平成30年度～令和4年度5年累計 新規漁業就業者数 11人		
	目標年	令和6年度～令和10年度累計 新規漁業就業者数 15人		

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p><所得向上の取組の成果目標（サブ指標）：ウニ種苗生産量の増加></p> <p>ウニ種苗生産施設の改修に伴う種苗生産量の増量により、H30～R4平均29,652kgの生産数に対して目標年は32,617kg（10%向上）の増産効果を見込む。</p> <p><漁村活性化の取組の成果目標：新規漁業就業者数の増加></p> <p>基準年である平成30年度～令和4年度5年累計が11人（平成30年度：1人、令和元年度：0人、令和2年度：1人、令和3年度：6人、令和4年度：3人）であるため、令和6年度以降は、就業体験研修を開催することによる新規漁業就業者の確保に取り組むことで、累計15人（1年あたり3人）の就業者確保を図る</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業 (国)	本事業の実施により、省燃油活動(減速航行対策等)の知識を深め、活動を実践することで浜の活力再生プランの効果が高められる。
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	本事業の活用により、燃油高騰の影響緩和が図られ、漁業経営の安定が図られる。
新規漁業就業者総合支援事業(国)	新規漁業就業者の確保、育成を推進し、地域漁業の継続性発展と担い手育成することにより漁業収入の安定化を図る。
北海道地域づくり総合交付金(道)	コンブ、カキ養殖施設の新設により、コンブ、カキ養殖漁業の安定化並びに増産化を図る。
水産多面的機能発揮事業(国)	藻場の保全活動による浅海域の生態系保全を図る。
有害生物漁業被害防止総合対策事業(国)	トド等の有害生物による漁業被害を防止するため花火弾による追い払い並びに駆除対策を実施する。
水産基盤整備事業(国)	本事業により大型魚礁やヤリイカ産卵礁の設置を実施する。
水産業強化支援事業(国)	本事業によりウニ種苗生産施設の改修を行い、ウニ種苗を増産する。